

令和8年度 国立病院機構七尾病院奨学生案内

奨学生を希望する皆さんへ

国立病院機構七尾病院の奨学生制度は、看護学校等に在籍する学生で、看護学校等を卒業後、国立病院機構七尾病院で長期間就職を希望する学生に対して奨学生を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

《奨学生貸与までの主な手続き等》

1. 貸与の申込み（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院に提出）
申込締め切り：令和8年4月30日（木）まで
* 尚、上記締め切り日を過ぎても若干名であれば受付可能
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、総合的に審査をして決定します。）
選考予定日：令和8年5月～令和8年6月頃
3. 奨学生に決定
4. 奨学生を貸与：令和8年4月より
5. 国立病院機構の看護職員採用試験に合格
6. 看護学校等を卒業・国家試験合格（免許取得）
7. 国立病院機構七尾病院に就職
8. 国立病院機構七尾病院で奨学生貸与期間と同期間就業すれば、奨学生返還の免除

1. 申込み方法

看護学校等を卒業後、国立病院機構七尾病院に就職する事を希望される場合にのみ「申し込み手続き」をしてください。

- ・ 申込みをする場合は、次の書類を提出してください。
 - ① 奨学生申請書（様式①）
 - ② 履歴書（市販の書式で可）
 - ③ 在学する看護学校等の校長による推薦書（学校の書式で可）
 - ④ 在学する看護学校等の成績証明書（1学年は高等学校の成績証明書）

2. 奨学生の選考

- ・ 奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ、決定します。
- ・ 面接の時期は、決まり次第ご連絡します。
- ・ 奨学生として内定された方には、国立病院機構七尾病院院長から「奨学生貸与決定通知書」が発行されます。

3. 奨学生の提出書類

「奨学生貸与決定通知書」を受領したのち、10日以内に「奨学生誓約書（連帯保証人の印鑑証明及び所得証明書添付）」を提出してください。

4. 奨学生の額

年間 60 万円

5. 奨学生の貸与期間

令和 8 年 4 月から卒業まで

6. 奨学生の貸与方法

初年度は年間貸与額を前期（7月）後期（10月）の2回に分け、翌年度からは年間貸与額を前期（4月）後期（10月）の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込まれます。

7. 奨学生の返還の免除

奨学生は、看護学校等を卒業後、奨学生の貸与期間と同じ期間を国立病院機構七尾病院の看護師として勤務した場合には、全額返還を免除されます。

8. 奨学生の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構七尾病院に就職しなかった場合や貸与期間分の就業ができなかった場合などは、貸与を受けた奨学生について原則として一括返還が必要となります。

《申込みおよび問い合わせ先》

お申し込み・お問い合わせ等は、下記担当者にご連絡ください。

〒926-8531

石川県七尾市松百町八部3番地の1

独立行政法人国立病院機構七尾病院

管理課 庶務班長あるいは看護部長

Tel : 0767-53-1890

Fax : 0767-53-5771



夢の第一歩を、七尾病院から。。。

いっしょに働きましょう